

令和5年度事業報告

自：令和5年4月 1日

至：令和6年3月31日

I 概況

3年余り続いた新型コロナウイルス感染症への対応は、令和5年5月8日、感染症法上の分類が以前の2類相当から5類へ移されたことにより、平時の体制内で継続されることになりました。海外からの観光客受け入れも増加し、経済の活性化が期待されています。しかしながら、令和4年2月に始まったロシアによるウクライナへの軍事侵攻や、昨年10月に始まったパレスチナでの軍事衝突は終息の見通しが無いまま推移しています。これら不安定要因が世界全体の物価上昇を加速させる中、為替市場における円安と30年続いた国内のデフレのために日本の労働者の賃金は世界の水準を大きく下回り、政府は政策課題として「賃上げと成長の好循環」を唱道するに至っています。このような中、内閣府は令和5年6月に「経済財政運営と改革の基本方針2023」において、賃上げの流れを中小企業にも波及させるため、中小企業等が賃上げの原資を確保できる取引環境の整備、最低賃金の引上げ等を政府の方針として決定しました。

昨年10月、全国の最低賃金時間額が平均1,004円（東京は1,113円）に引き上げられたのに続き、11月には内閣官房及び公正取引委員会から「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」が公表されるとともに、政府の最低賃金の引上げ目標が1,500円になりました。財務省が本年3、4月に行った調査によれば、令和6年度にベースアップを行った企業は70.7%（前年度64.4%）、規模別では大企業は81.1%（同77.9%）、中堅・中小企業等は63.1%（同54.3%）に達し、中堅・中小等の伸び幅が大きく、賃金引き上げの流れが中堅・中小等にも広がっている、としています。

首相官邸は、賃金の引上げのため各種税制を創設したほか、同一労働同一賃金の徹底や非正規雇用労働者の正規化を後押しするなど施策を展開することとしています。

これ以外にも、労働を取り巻く状況として、働き方改革を推進するため関係法令や告示が整備され、令和6年4月から建設事業、自動車運転の業務、医師に適用が猶予されていた時間外労働の上限規制が適用されるに至りました。私たちの多くも今後は発注者として配慮が必要になると思われま

す。労働安全衛生の分野においては、令和5年4月からの5年間を計画期間とする「第14次東京労働局労働災害防止計画」（以下「第14次防」という。）が「2022年と比較して2027年までに、死亡災害、死傷災害ともに5%以上減少（新型コロナウイルス感染症のり患によるものは含まない。）」との目標を掲げてスタートしました。初年度となる令和5年は、死亡災害については46人（令和6年3月末現在の速報値。前年55人）と減少したものの、休業4日以上死傷者数は11,394人（同速報値）で、既に前年の確定値10,802人を上回る厳しい結果となっています。

このような情勢下で、毎年7月に東京労働局と当連合会並びに各地区労働基準協会等と共催して実施している東京産業安全衛生大会に関しては対面開催が復活し、一ツ橋ホールにおいて500人を超える参加者を得て表彰式、特別講演、事例発表が行われました。ま

た、毎年秋に開催している産業保健フォーラムに関しては、昨年10月に「ティアラこうとう」において「産業保健フォーラム IN TOKYO 2023」を開催し、750名を超える方の参加を得て、盛況のうちに終了しました。

また、東京労働局が主催する第14次防「Safe Work TOKYO」に協力し、災害多発重点業種等に対する「私の安全衛生宣言コンクール」の取組や、その優良者の表彰を実施しました。

講習関係では、令和5年度に実施された労働安全衛生法に基づく技能講習・特別教育を中心とする各種講習会は、昨年5月以降は新型コロナウイルス感染症対策としての定員半減措置を解除し、教室の座席数を上限とするコロナ禍以前の開催を復活しました。その結果、法人全体では、件数で年間554回（前年度は570回）、受講者数で23,737人（前年度は18,068人）にまで延伸することができました。

また、関係法令の改正等に伴い、令和5年度から新たな講習会として「テールゲートリフターの操作業務に係る特別教育」、「化学物質管理者（製造事業者向け及び取扱事業者向け）」、「保護具着用管理責任者教育」を開始しました。

なお、令和5年度末における当法人の会員数は以下のとおりです。

会員の異動状況

区 分	令和4年度末	令和5年度中の異動数		令和5年度末
	会 員 数	入 会	退 会	会 員 数
本 部	395	2	7	390
中央支部	784	5	25	764
上野支部	262	3	11	254
王子支部	147	1	7	141
足立荒川支部	241	0	10	231
亀戸支部	208	1	2	207
江戸川支部	296	1	8	289
八王子支部	264	1	9	256
立川支部	353	2	7	348
青梅支部	399	3	8	394
三鷹支部	281	1	10	272
合 計	3,630	20	103	3,546

II 各事業の取組

1 公益事業

(1) 労使の意識の高揚・啓発事業

イ 第19回東京産業安全衛生大会 Safe Work TOKYO 2023 の開催

毎年7月に開催している東京産業安全衛生大会について、令和5年度はコロナ禍以前に復し、東京都千代田区の日本教育会館一ツ橋ホールでの対面開催となり、500名を超える方が参加しました。大会の前半では厚生労働大臣表彰の伝達並びに東京労働局長による安全衛生表彰が行われました。

イ 安全衛生表彰受賞者

- ・厚生労働大臣 優良賞（有期事業1事業場）
- ・厚生労働大臣 奨励賞（有期事業1事業場）
- ・東京労働局長 優良賞（有期事業2事業場）
- ・東京労働局長 奨励賞（継続事業2事業場 有期事業4事業場）
- ・東京労働局長 功績賞（5名）
- ・東京労働局長 安全衛生推進賞（8名）

ロ 特別講演

「作業行動に起因する労働災害防止のポイント

—転倒や腰痛に対して人間工学の視点から考える—

独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所

主任研究員 菅間 敦 氏

ハ 事例発表

「当事業場の安全衛生活動について

～（仮称）渋谷区千駄ヶ谷四丁目計画における安全管理～

清水建設株式会社東京支店 建築第一部 工事主任 竹下由希子 氏

「イトーヨーカ堂における安全衛生活動について」

株式会社イトーヨーカ堂 人事室人事労務部

マネジャー 桑原 正廣 氏

ロ 「産業保健フォーラム IN TOKYO 2023」の開催

令和5年10月11日に東京都江東区の「ティアラこうとう」において、東京労働局・東京産業保健総合支援センターと共催、東京都をはじめ34団体の後援を得て開催されました。会場では750名を超える参加者を得て、講演、トークセッションのほか健康測定コーナー、相談コーナー、展示コーナー等の出展がありました。

特別講演

「ポストコロナの産業保健活動」

OHサポート株式会社 代表/産業医 今井 鉄平 氏

産業医・弁護士による会場参加型トークセッション

「メンタル不調とパワハラ事案の困難事例への対処方法」

一般財団法人全日本労働福祉協会

長濱産業医事務所合同会社 産業医 長濱 さつ絵 氏

弁護士法人ほくと総合法律事務所 弁護士 金子 恭介 氏

健康測定コーナー

野菜摂取の充足度測定・脳年齢測定

(東京都産業保健健康診断機関連絡協議会)

(全国労働衛生団体連合会東京都地区協議会)

血管年齢測定

(全国健康保険協会)

相談・展示コーナー

東京産業保健総合支援センター

中央労働災害防止協会関東安全衛生サービスセンター

(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会東京支部

(公社) 日本保安用品協会 ほか

ハ 『私の安全衛生宣言コンクール Safe Work TOKYO 2023』 優秀作品の発表及び表彰について

第14次防の一環として取り組まれた『私の安全衛生宣言コンクール Safe Work TOKYO 2023』に応募のあった作品から選考された優秀作品等の表彰式が令和5年12月1日に九段合同庁舎において行われました。

これは、第14次防に掲げる取組「国民全体の安全・健康意識の高揚」の一環として、「労働者の方の安全衛生宣言」を広く募集し、「安全部門」、「労働衛生部門」の2部門に応募のあった作品から「優秀作品賞」等を選考、表彰することにより、労働者・使用者双方の安全気運の向上を図り、第14次防の取組の一層の推進を図るものです。

当日、応募作品573件の中から選ばれた「優秀作品賞」4件、「奨励賞」2件の応募者6名の方々に東京労働局長から表彰状が授与され、当連合会から受賞者の安全衛生宣言が刻印されたクリスタル製の盾が贈呈されました。

ニ 第82回全国産業安全衛生大会（名古屋大会）

令和5年度は、9月27日（水）から9月29日（金）までの3日間、愛知県名古屋市のポートメッセなごやで開催され、現地開催プログラムとオンライン限定プログラムによる2本立ての大会となりました。

大会初日の総合集会では、十倉雅和中央労働災害防止協会会長による大会式辞のうち、宮崎政久厚生労働副大臣、室伏広治スポーツ庁長官、大村秀章愛知県知事による祝辞、河村たかし名古屋市長によるビデオメッセージがありました。

翌28日からは、9つの分科会が開かれ、約11,500名の参加を得て成功裏に終わりました。

当連合会では、協力団体として、東京都内の事業場の参加申込受付等の協力をしました。

(2) 労働災害防止と健康保持増進対策

イ 東基連衛生管理者協議会

東基連衛生管理者協議会は、定時総会、幹事会5回、研修会2回を開催し、衛生管理者、保健師等各企業の労働衛生管理活動に携わる関係者が参加しました。なお、研修会はリアルとオンラインのハイブリッド形式で開催しました。

また、9月5日の第1回研修会終了後に開催された総会の席上、当協議会の名称に関する会則の変更が可決され、当協議会の名称は「東京衛生管理者協議会」から「東基連衛生管理者協議会」に変更となりました。

この協議会は平成9年に発足し、年2回の研修会を軸に活動を進めており、現在の会員数は322名です。

令和5年度実施内容は次のとおりです。

イ 内容

(イ) 第1回研修会

開催日：令和5年9月5日 中央協会ホール

参加者：78名（うちオンライン39名）

内容

(i) 「最近の労働衛生行政の動向について」

東京労働局 労働基準部 健康課長 長澤 英次 氏

(ii) 「エイジフレンドリー職場を作るには」

中央労働災害防止協会 健康快適推進部長 林 かおり 氏

(iii) 「健康づくりは日常生活の動作改善から

～「転倒防止」「腰痛・肩こり予防～」

スポーツケア生態研究所 小沼 博子 氏

(ロ) 第2回研修会

開催日：令和6年3月6日 中央協会ホール

参加者：86名（うちオンライン46名）

内容

(i) 「最近の労働衛生行政の動向」

東京労働局 労働基準部 健康課長 長澤 英次 氏

(ii) 「転倒災害リスクの定量化を目指す簡易立位テスト法とその対策」

横浜市立大学 名誉教授（医師） 朽久保 修 氏

（株）メディアラート 代表取締役社長 堀内 正巳 氏

(iii) 「産業医と衛生管理者の連携」

「産業医の立場から」

(株) OHコンシェルジュ 代表取締役社長 (医師) 東川 麻子 氏
「衛生管理者の立場から」
日鉄テックスエンジ (株) 安全環境防災部
健康衛生グループ 福山 雄斗 氏

ロ (公社)東基連 産業医会

産業医会は、幹事会の開催と産業保健活動に携わる勤務産業医に対して研修会を実施、勤務産業医の活動の支援並びに交流の場を提供しています。

(平成19年再発足、現在会員数59名。)

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため見合わせていた研修会について、再開方法及び組織体制の在り方について検討するに止まりました。

ハ 安全・労働衛生教育研究会の開催

株式会社PRCと共催して開催している安全衛生教育研究会については、全国安全週間準備月間中の6月と全国衛生週間準備月間中の9月に開催しました。

(3) 安全衛生教育事業

当連合会の主たる公益事業である安全衛生教育事業は、令和5年度には、技能講習、特別教育等について全体で554回(前年度は570回)、受講者数で23,737人(前年度は18,068名)となりました。

講習内容は、建築物石綿含有建材調査者講習(令和3年度登録)、安全衛生関係の技能講習及び安全衛生推進者等養成講習の東京労働局長登録講習、特別教育及び職長教育、化学物質管理者等その他の安全衛生教育、さらには衛生管理者受験等の受験準備講習等多岐にわたっています。

また、プレス機械作業主任者技能講習や木材加工用機械作業主任者技能講習のように受講生の少ない技能講習も、公益事業として実施しています。

令和5年度から新たに「化学物質管理者専門的講習」を開始するに当たっては、独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所の城内博先生等のご協力を得て、6月に講師養成講習を2日間かけて開催し、講習会のクオリティ確保にも努めています。

さらに、3月1日に茨城県内で発生したフォークリフト実技講習中における講師の死亡事故を認知した後は、同月中に当連合会の担当講師を安全衛生研修センターに招集し、同種災害の再発防止に向けた会議を開催するなど、講習会運営の安全にも配慮しています。

令和5年度の各種講習等の実施回数等は次のとおり。

1 安全衛生研修センター

(1) 建築物石綿含有建材調査者講習

イ 一般建築物石綿含有建材調査者	6回	514名
ロ 一戸建て等石綿含有建材調査者	2回	98名

	小	計	8回	612名
(2) 技能講習				
イ	木材加工用機械作業主任者		1回	27名
ロ	プレス機械作業主任者		1回	63名
ハ	乾燥設備作業主任者		4回	252名
ニ	はい作業主任者		6回	437名
ホ	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	24回		2,275名
ヘ	鉛作業主任者	4回		301名
ト	有機溶剤作業主任者	25回		2,308名
チ	石綿作業主任者	27回		2,481名
リ	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	24回		2,060名
ヌ	床上操作式クレーン運転	6回		128名
ル	小型移動式クレーン運転	6回		152名
ヲ	ガス溶接	13回		277名
ワ	フォークリフト運転(11時間コース)	1回		3名
カ	フォークリフト運転(31時間コース)	17回		220名
ヨ	高所作業車運転	6回		157名
タ	玉掛け	12回		572名
	小	計	177回	11,713名
(3) 安全衛生推進者等養成講習				
イ	安全衛生推進者		13回	316名
ロ	衛生推進者		12回	292名
	小	計	25回	608名
(4) 特別教育				
イ	自由研削といし取替		12回	397名
ロ	アーク溶接		12回	346名
ハ	高圧・特別高圧電気取扱		12回	439名
ニ	低圧電気取扱		12回	849名
ホ	テールゲートリフターの操作		8回	373名
ヘ	高所作業車運転		6回	141名
ト	特定粉じん作業		6回	169名
チ	産業廃棄物の焼却施設に係る		5回	105名
リ	足場組立等		5回	42名
	小	計	78回	2,861名
(5) その他の法定講習				
イ	安全管理者選任時研修		14回	415名
ロ	衛生管理者等能力向上教育		1回	40名
ハ	化学物質管理者専門的講習(製造事業場向け)		5回	174名
ニ	保護具着用管理責任者教育		4回	175名

ホ	職長教育	14回	295名
へ	携帯用丸のこ盤安全教育	5回	26名
ト	KYT研修	12回	210名
	小計	55回	1,335名
(6) 免許試験受験準備講習			
イ	第1種衛生管理者	9回	238名
ロ	第2種衛生管理者	9回	122名
ハ	特例第1種管理者	4回	5名
ニ	エックス線作業主任者	3回	156名
	小計	25回	521名
安全衛生研修センター合計		368回	17,650名
2 中央労働基準協会支部			
(1) 技能講習			
イ	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	3回	165名
ロ	石綿作業主任者	9回	614名
ハ	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	4回	121名
(2) 安全衛生推進者等養成講習			
イ	安全衛生推進者等	6回	71名
ロ	衛生推進者	6回	59名
(3) 特別教育			
イ	テールゲートリフターの操作	2回	29名
ロ	酸素欠乏危険作業(第2種)	1回	13名
(4) その他の法定講習			
イ	安全管理者選任時研修	5回	64名
ロ	雇入れ時安全衛生教育	5回	133名
ハ	化学物質管理者専門的講習(製造事業場向け)	1回	36名
ニ	化学物質管理者講習(取扱事業場向け)	3回	206名
(5) その他の教育(法定講習以外のもの)		計15回	707名
(6) 免許試験受験準備講習			
イ	第1種衛生管理者	4回	46名
ロ	第2種衛生管理者	4回	35名
中央支部計		68回	2,299名
3 上野・王子・足立荒川支部共催			
(1) 技能講習			
イ	石綿作業主任者	1回	30名
(2) 安全衛生推進者等養成講習			
		1回	7名
(3) その他の法定講習			

イ	安全管理者選任時研修	1回	5名
ロ	雇入れ時安全衛生教育	2回	126名
ハ	KYT研修	1回	16名
(4) その他の教育			
イ	熱中症予防セミナー	2回	11名
上野・王子・足立荒川支部共催計		8回	195名
4 亀戸・江戸川支部共催			
(1) その他の法定講習			
イ	雇入れ時安全衛生教育	2回	75名
ロ	KYT研修	2回	26名
亀戸・江戸川支部共催計		4回	101名
5 八王子労働基準協会支部			
(1) 技能講習			
イ	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	4回	50名
ロ	有機溶剤作業主任者	5回	107名
ハ	石綿作業主任者	4回	70名
ニ	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	2回	45名
(以上多摩地区支部共催)			
ホ	フォークリフト運転(31時間コース)	4回	54名
(ホは青梅支部・八王子支部共催)			
ヘ	玉掛け	2回	71名
(2) 安全衛生推進者等養成講習(多摩地区支部共催)			
(3) 特別教育			
イ	高圧・特別高圧電気取扱	2回	51名
ロ	低圧電気取扱	4回	58名
ハ	テールゲートリフターの操作	3回	28名
ニ	クレーン運転	2回	46名
ホ	フルハーネス型墜落制止用器具	3回	33名
(ハ、ホは多摩地区支部共催、ニは青梅支部・八王子支部共催)			
(4) その他の法定講習			
イ	安全管理者選任時研修	2回	37名
ロ	雇入れ時安全衛生教育	3回	130名
ハ	化学物質管理者専門的講習(製造事業場向け)	2回	18名
ニ	化学物質管理者(取扱事業場向け)	3回	47名
ホ	保護具着用管理責任者	3回	17名
ヘ	職長・安全衛生責任者教育	6回	106名
(への2回は単独出張講習)			

八王子支部計	57回	1,011名
6 立川労働基準協会支部		
(1) 技能講習		
イ 特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者	4回	138名
ロ 有機溶剤作業主任者	5回	150名
ハ 石綿作業主任者	4回	176名
ニ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	2回	73名
(イロハニは多摩地区支部共催)		
ホ ガス溶接技能講習	1回	8名
ヘ フォークリフト運転(11時間コース)	7回	27名
ト フォークリフト運転(15時間コース)	2回	5名
チ フォークリフト運転(31時間コース)	9回	93名
リ フォークリフト運転(35時間コース)	2回	12名
ヌ 玉掛け	4回	110名
(2) 安全衛生推進者等養成講習		
イ 安全衛生推進者(多摩地区支部共催)	3回	26名
ロ 衛生推進者	4回	79名
(4) 特別教育		
イ 自由研削といし	2回	19名
ロ アーク溶接	1回	9名
ハ テールゲートリフターの操作	3回	58名
ニ クレーン運転	4回	65名
ホ フルハーネス型墜落制止用器具	3回	50名
(ハ、ホは多摩地区共催)		
(5) その他の法定講習(多摩地区支部共催)		
イ 安全管理者選任時研修	2回	28名
ロ 雇入れ時安全衛生教育	3回	33名
ハ 化学物質管理者専門的講習(製造事業場向け)	2回	69名
ニ 化学物質管理者(取扱事業場向け)	3回	104名
ホ 保護具着用管理責任者	3回	77名
ヘ 職長・安全衛生責任者教育	3回	78名
(6) 衛生管理者受験準備講習	1回	19名
立川支部計	77回	1,506名
7 青梅労働基準協会支部		
(1) 技能講習		
イ 特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者	4回	79名
ロ 有機溶剤作業主任者	5回	134名
ハ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	2回	26名
(以上多摩地区支部共催)		

ニ	フォークリフト運転（31時間コース） （青梅支部・八王子支部共催）	4回	94名
ホ	玉掛け	2回	92名
	（2）安全衛生推進者等養成講習（多摩地区支部共催）	3回	27名
	（3）特別教育		
イ	動力プレス機械の金型調整等	1回	24名
ロ	テールゲートリフターの操作	3回	75名
ハ	クレーン運転	2回	55名
ニ	フルハーネス型墜落制止用器具 （ロ、ニは多摩地区支部共催、ハは青梅支部・八王子支部共催）	4回	32名
	（4）その他の法定講習（多摩地区支部共催）		
イ	安全管理者選任時研修 （1回は、単独出張講習）	3回	17名
ロ	雇入れ時安全衛生教育	3回	86名
ハ	化学物質管理者専門的講習（製造事業場向け）	2回	44名
ニ	化学物質管理者（取扱事業場向け）	3回	27名
ホ	保護具着用管理責任者	3回	45名
へ	職長教育 （1回は、単独出張講習）	3回	23名
ト	職長能力向上教育 （全て単独出張講習）	3回	20名
チ	職長・安全衛生責任者教育	3回	23名
	青梅支部計	53回	923名
8	三鷹労働基準協会支部 （以下多摩地区支部共催）		
	（1）技能講習		
イ	石綿作業主任者	2回	5名
ロ	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	1回	1名
ハ	フォークリフト運転（立川31時間コース）	1回	3名
	（2）安全衛生推進者等養成講習	1回	2名
	（3）特別教育		
イ	テールゲートリフターの操作	2回	7名
ロ	フルハーネス型墜落制止用器具	1回	1名
	（4）その他の法定講習		
イ	雇入れ時安全衛生教育講習	1回	4名
ロ	化学物質管理者（取扱事業場向け）	3回	13名
ハ	保護具着用管理責任者	1回	4名
ニ	職長・安全衛生責任者教育	1回	1名
	三鷹支部計	14回	41名

(4) 労働関係法令、労働災害防止及び健康保持増進対策等の普及のための教育

イ 労働関係実務講座

各地区労働基準協会と連携し、令和5年度はプレミアムセミナーとして、8月に『フリーランス保護法』を読み解く(参加者38名)を開催し、3月にベーシックセミナーとして「労務費の適切な価格への転嫁と賃金の引上げについて」(参加者56名)を開催しました。

ロ 各地域のニーズに応じて実施するブロック講習の実施状況は次のとおりです。

① 労働関係実務講座(セミナー)

- ・中央支部では、労働基準法等基礎講座、社会保険(健保・年金)基礎講座等を9回開催(485名参加)したほか、女性活躍推進セミナーを2月に開催(80名参加)。
- ・上野・王子・足立荒川支部共催で労務管理実務講習会を6月30日(21名参加)、2月16日(20名参加)に開催。
- ・上野支部では、所管監督署と連携し、10月25日に労務管理セミナーを開催(33名参加)。
- ・足立荒川支部は、2月6日に労務管理と職場の健康づくり講習会を開催(23名参加)。
- ・上野・王子・足立荒川支部共催で、2月22日から3月8日まで「最新事情を踏まえた就業規則グレードアップ」セミナーをオンデマンド配信により開催(69名参加)。
- ・江戸川支部と亀戸支部は共催で、人事厚生担当者実務講習(56名参加)、労基法セミナー(39名参加)を企画開催(いずれも亀戸地区、江戸川地区各1回開催)
- ・立川支部は、基準部会講習会として労基署共催「本年4月からの労働条件明示ルール変更」及び部会主催「昨今の労働基準行政」の労務管理講習会を開催。

② 労災保険給付実務講習会

- ・足立荒川支部では、10月4日に開催(28名参加)。
- ・亀戸・江戸川支部は共催で「労災保険実務講座」を開催(亀戸地区、江戸川地区各1回開催 38名参加)。

③ 中央支部では、人事労務講習等として、女性活躍推進セミナー、労働基準法等基礎講座、社会保険(健保・年金)基礎講座等を10回開催(565名参加)。

④ 青梅支部は、青梅労働基準監督署共催講習会として、社会福祉施設労働災害防止講習会(20名)、陸上貨物運送事業者労働災害防止(45名)、外国人労働者労働災害防止・労務管理講習会(26名)、第3次産業における安全衛生管理講習会(25名)、働く人のメンタルヘルス対策講習会(27名)を実施。また、青梅労働基準監督署及び青梅労働基準監督署管内の災防団体(建災防西多摩分会、青梅地区プレス安全協議会)と協力し、第25回西多摩地区安全衛生大会(安全衛生表彰式含む)を実施。

- ⑤ 上野・王子・足立荒川支部共催で11月に予定していた優良事業場研修会は、研修先の新型コロナウイルス感染拡大防止やインフルエンザの流行の余波で開催を中止。
- ⑥ 各支部では、所管監督署と連携し、全国安全週間及び全国労働衛生週間に当たり、実施要綱の説明会や安全衛生大会などを開催した。
上野支部では安全・衛生両週間の説明会終了時には週間スローガンを全員で指差し呼称で唱和し、指差し呼称の定着化と情勢を図っている。
立川支部では立川労働基準監督署と共催し全国安全週間説明会・全国労働衛生週間説明会を開催。また、全国安全週間においては、週間スローガンなどの周知を図るべく「安全衛生クイズ」を全会員の従業員を対象に実施し、7,925件の応募があった。

ハ 労務管理研究会

企業の人事労務担当者の実務知識向上、情報交換等の場である労務管理研究会の取組は、研修会、会議とも、新型コロナウイルスの感染防止のため中止していたところ、令和5年度も開催しませんでした。令和6年度に今後の在り方について検討して参ります。

二 労災保険給付基礎講座

労災保険給付の基礎講座を令和6年1月26日に当連合会安全衛生研修センター、1月29日に当連合会本部ホール、1月30日に当連合会たま研修センターで開催し、合計80名が参加しました。

(5) 受託事業

厚生労働省から「外国人労働者に係る労働安全衛生管理セミナー事業」を受託し、全国13か所で14回、セミナーを開催し、延べ440名が参加しました。

2 収益事業

(1) 収1事業（広報・出版、書籍・用品の販売、施設・設備の貸与の事業）

- イ 会報「東基連」を毎月発行しました。
- ロ 図書「労災保険給付の手続き」については、令和5年6月26日に改訂3版増補を1,600部印刷し、1,570部販売しました。また、令和6年1月10日に改訂4版を4,000部印刷し、1,179部を販売しました。
- ハ 全基連版の「新訂3版 知らなきヤトラブる！ 労働基準関係法の要点」の販売斡旋をしています。
- ニ （公社）東基連安全衛生研修センターの講習用教室を、建設業労働災害防止協会東京支部等に貸し出しています。
- ホ 「中労基協ビル」の事務スペースを紀尾井町法律事務所等へ貸与しているほか、同ビル4階のホールを全国米穀工業協同組合等へ貸し出しています。
- ヘ 東基連では、「たま研修センター」を労働調査会等外部へ貸し出しています。
- ト 立川支部では、延べ40件の健康診断受診の斡旋を行いました。
- チ 八王子支部では、延べ289人の健康診断受診の斡旋を行いました。

リ 各支部は、全国安全週間、全国労働衛生週間、年末年始無災害運動時、中央労働災害防止協会（以下「中災防」という。）のポスター、用品等の斡旋販売をしています。

(2) 収2事業（他団体への協力事業）

イ （公社）全国労働基準関係団体連合会東京都支部事業

イ) 受動喫煙防止セミナー等の実施

改正健康増進法施行、職場における受動喫煙防止のためのガイドライン策定、東京都条例施行等を受け、令和5年度は、都内1箇所で開催し、63名が参加しました。

ロ) 外国人技能実習制度関係者養成講習事業の実施

平成29年11月に外国人技能実習法が施行されたことを受けて、講習機関として指定された全基連が東京地区で実施する関係者養成講習（9月13日技能実習責任者18名、9月14日技能実習指導員7名、9月15日生活指導員2名）を実施しました。

ハ) 過重労働解消のためのセミナー及び過重労働解消キャンペーンに関する広報事業

過重労働解消に向けた機運を醸成する「過労死等防止啓発月間（11月）」中の行事の一環としてセミナー及びキャンペーンの展開を行う事業で、令和5年度は、周知用リーフレットの会報「東基連」への折込み、10月11日及び13日開催されたセミナーの会場運営支援等を行いました。

ニ) 建設業の一人親方等に対する安全衛生教育支援事業

一人親方等の作業従事者が、安全衛生に関する基本的知識を身に付けるための研修会について、9月から1月の間、広報活動を行いました。

ロ 中災防からの受託事業等

イ) 中災防から「地域安全衛生広報活動等事業」を受託し、会報「東基連」などを通じ、東京都内における中災防の事業の周知を図りました。

ロ) 中小企業無災害記録証

申請のあった8件について1次審査を行い、中災防に進達しました。

- ・東京都下水道サービス（株）中部ポンプ所保全事業所（1種）
- ・東京都下水道サービス（株）南部ポンプ所保全事業所（1種）
- ・東京都下水道サービス（株）東部第一ポンプ所保全事業所（2種）
- ・東京都下水道サービス（株）東部第二ポンプ所保全事業所（2種）
- ・東京都下水道サービス（株）北部ポンプ所保全事業所（2種）
- ・東京都下水道サービス（株）浮間保全事業所（2種）
- ・東京都下水道サービス（株）芝浦再生水事業所（4種）
- ・日鉄鉦コンサルタント（株）（2種）

ハ) 中小規模事業場安全衛生相談事業

中小規模事業場から東基連に寄せられた安全衛生全般にわたる相談（92件）に対応しました。

ハ 労働安全衛生法に基づく免許関係の東京地区出張特別試験

(公財)安全衛生技術試験協会関東安全衛生技術センターが実施する東京地区出張特別試験の事務局を支援し、受験申請の受け付け、試験日当日の監督業務などを行いました。令和5年度は9月9日に東京都新宿区の早稲田大学キャンパスにおいて実施し、衛生管理者、ボイラー技士、クレーン運転士、移動式クレーン運転士の免許試験等に約2,800人が受験しました。

(3) 収3事業(労働保険事務組合事業)

令和6年3月末現在の受託事業場件数は103件、労働保険番号成立件数は134件、新規受託事業場数は3件、委託解除事業場数は4件でした。

令和5年度の労働保険料の徴収決定額(政府への納付額)は137,335,127円で、対前年度比33,120,241円(約31.7%)増加、また、一般拠出金の取扱額は154,864円でした。(第1期から第3期までの合計額)

令和5年度の委託手数料は4,376,350円、政府からの報奨金は1,509,500円が交付されました。

※ 受託事業場：二元適用事業は1件とし、海外派遣、被一括事業は計上しない

※ 労働保険番号成立件数：被一括事業は計上しない

3 共益目的事業

(1) 会員に対するサービス

- イ 会報「東基連」無料配布
- ロ 各種講習会・研修会の開催
- ハ 各種大会・フォーラム、ベシックセミナー等の開催
- ニ 各種講習受講料の割引(東京労働局長登録講習(建築物石綿含有建材調査者講習、技能講習及び安全衛生推進者等養成講習)を除く)
- ホ 出版物等代金の割引
- ヘ ホール貸出料金の割引

(2) 会議等

内容は以下のとおり。

- | |
|---|
| <p>(1) 定期総会 令和5年6月13日 ベルサール神保町アネックス
令和4年度事業報告及び収支決算報告、理事、監事選任ほか審議、承認された。
また、令和5年度事業計画及び収支予算等が報告され、了承された。</p> <p>(2) 理事会</p> <ul style="list-style-type: none">イ 第1回理事会 令和5年5月23日 Zoomミーティング形式
令和4年度事業報告及び収支決算報告及び理事・監事候補者選任の件ほか審議、承認された。ロ 第2回理事会 令和5年6月13日 ベルサール神保町アネックス
総会決議を経て、業務執行理事選定及び退職理事の退職慰労金支給の件が承認された。ハ 第3回理事会 令和5年12月8日 アルカディア市ヶ谷
令和6年度登録講習開催計画及び短期借入継続等が審議、承認された。 |
|---|

ニ 第4回理事会 令和6年3月25日 アルカディア市ヶ谷

令和6年度通常総会の日時及び場所並びに目的である事項、令和6年度事業計画及び収支予算、支部規程改正及び会計処理規程改正等が審議、承認された。

(3) 支部事務局長会議

4月、6月、8月、10月、12月、2月に開催し、行事予定の確認、全国産業安全衛生大会に係る事項、各種事業の推進に係る留意事項等について協議し共通認識の形成を図っている。

(4) 地区労働基準協会等連絡協議会

第1回は、令和5年4月21日に東京労働局会議室において開催し、東京労働局から行政運営方針(基準行政)の重点課題等の説明を受け、情報交換を行った。

第2回は、令和5年12月18日に、中央労働基準協会ホールにて開催し、東京労働局から令和5年度上半期の行政推進状況や課題について説明を受け、地区労働基準協会・連合会と東京労働局による情報交換等を実施した。

(5) 東基連会報編集会議 平成28年4月以降年6回開催

隔月で年6回開催する予定であったところ、12月を中止としたが、4月、6月、8月、10月、2月は開催した。